

原規規発第 2110045 号  
令和 3 年 1 0 月 4 日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
理事長 児玉 敏雄 殿

原子力規制委員会

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（北地区）核燃料  
物質使用施設等保安規定の変更の認可について

令和 3 年 7 月 7 日付け令 0 3 原機（大安）0 3 9 をもって申請があった標記の  
件について、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和 3 2  
年法律第 1 6 6 号）第 5 7 条第 1 項の規定に基づき、認可します。